

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自2018年9月1日 至2019年2月28日	自2017年9月1日 至2018年8月31日
売上高	(千円)	917,068	4,041,067
経常利益又は経常損失()	(千円)	162,250	342,335
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	104,164	227,960
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	402,887	170,000
発行済株式総数	(株)	1,368,600	1,210,600
純資産額	(千円)	1,005,848	644,238
総資産額	(千円)	4,243,218	3,312,560
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	80.78	532.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	23.7	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	765,765	2,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	231,109	649,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,320,182	878,420
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	930,138	606,831

回次		第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自2018年12月1日 至2019年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第8期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 2018年6月8日開催の取締役会決議により、2018年6月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算出してあります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業業績の向上や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しております。一方、米中貿易摩擦や中国経済の減速、2019年10月に予定されている消費税増税等の影響により、先行きは不透明な状況であります。

当社の主たる事業領域である自然エネルギー事業につきましては、国内再生可能エネルギー市場において、固定価格買取制度（FIT）の変更や未稼働案件に対する運転開始期限設定の義務化等により発電事業者の淘汰が進む一方、すでに稼働中の太陽光発電所の売買に関する中古市場が形成されつつあります。経済産業省資源エネルギー庁の掲げる「第5次エネルギー基本計画（2018年7月）」において、国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合は22～24%とする目標が掲げられたほか、「RE100（100%再生可能エネルギーを利用して会社事業の運営を行うことを目標に掲げる企業が加盟する国際的なイニシアチブ）」に加盟する企業が増えており、今後も、国内再生可能エネルギー市場はより一層拡大していく見通しです。

不動産コンサルティング事業につきましては、2020年の東京五輪開催や「観光立国」に向けた政府の政策等の効果もあり、アジア諸国を中心とした訪日外国人が着実に増加し、引き続きホテル・店舗等の需要が高まっております。また、主要都市でのオフィス空室率の低下や賃料の上昇などによる収益性の向上等を背景に、不動産コンサルティング需要は依然旺盛な状況が続いております。

ショッピングセンター事業につきましては、雇用環境の改善や緩やかな景気回復基調が続く、個人消費も緩やかに持ち直しているものの、小売業界では消費者の生活防衛意識の高まりから厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社は東京証券取引所マザーズ市場上場（2018年11月28日）による調達資金等を活用し、引き続き太陽光発電施設の開発及び市場のニーズを汲み取った不動産の開発、コンサルティングに注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高917,068千円、営業損失155,960千円、経常損失162,250千円、四半期純損失104,164千円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

自然エネルギー事業

当第2四半期累計期間においては、保有している売電施設である5施設の売電収入については順調に推移しましたが、上期中に予定していた太陽光発電施設の売却が下期にずれ込んだため、売上高34,776千円、セグメント損失42,048千円となりました。

不動産コンサルティング事業

当第2四半期累計期間においては、一部案件の完了時期が下期にずれ込んだことなどにより、売上高613,896千円、セグメント利益173,215千円となりました。

ショッピングセンター事業

当第2四半期累計期間においては、各テナントからの賃料が予定通り推移しました。その結果、売上高268,396千円となりましたが、新規テナントの設備投資や既存設備の改修等によりセグメント損失24,258千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して930,658千円増加し、4,243,218千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して823,356千円増加し、2,375,296千円となりました。これは主に現金及び預金が323,307千円及び営業投資有価証券が200,000千円、並びに販売用不動産が99,358千円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末と比較して107,302千円増加し、1,867,922千円となりました。これは主に自然エネルギー事業における機械及び装置について保有目的を変更し開発事業等支出金へ振替えたことにより90,929千円減少したものの、ショッピングセンター事業における設備投資として建物が102,904千円、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が82,089千円増加したことによります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して569,048千円増加し、3,237,369千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して158,522千円増加し、1,214,655千円となりました。これは主に借入金417,699千円増加したものの、未払法人税等が90,146千円、流動負債のその他に含まれる預り金が138,298千円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末と比較して410,526千円増加し、2,022,714千円となりました。これは主に長期借入金441,112千円増加したことによります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して361,609千円増加し、1,005,848千円となりました。これは四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が104,164千円減少したものの、新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ232,887千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ323,307千円増加し、930,138千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、765,765千円の支出となりました。主な要因は、税引前四半期純損失の計上162,250千円及び営業投資証券の増加額200,000千円、並びに預り金の減少額138,298千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、231,109千円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出227,376千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,320,182千円の収入となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額374,468千円、長期借入金の純増減額484,343千円及び株式の発行による収入462,024千円があったことによります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,368,600	1,368,600	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	1,368,600	1,368,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年12月26日 (注)	20,000	1,368,600	29,808	402,887	29,808	307,885

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,240円
割当価格 2,980.80円
資本組入額 1,490.40円
割当先 みずほ証券(株)

(5) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小川 潤之	東京都千代田区	681,520	49.80
河本 幸士郎	東京都千代田区	188,200	13.75
EEIスマートエナジー投資事業有限 責任組合	東京都品川区東五反田五丁目11番1号	84,000	6.14
川口 正人	東京都江戸川区	80,000	5.85
加藤 裕司	東京都世田谷区	53,200	3.89
山下 幸三	大阪府高槻市	45,500	3.32
石井 晃	東京都品川区	33,600	2.46
株式会社トリプル・アイ	東京都港区虎ノ門一丁目16番6号	28,000	2.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	17,787	1.30
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	9,600	0.70
計	-	1,221,407	89.24

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,368,300	13,683	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,368,600	-	-
総株主の議決権	-	13,683	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2018年9月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,831	930,138
売掛金	26,284	26,919
営業投資有価証券	-	200,000
開発事業等支出金	9,733	92,253
販売用不動産	687,586	786,945
前払金	162,611	258,660
前払費用	17,123	33,197
その他	41,768	47,181
流動資産合計	1,551,940	2,375,296
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	683,141	786,046
機械及び装置(純額)	463,338	345,049
その他	464,165	468,397
有形固定資産合計	1,610,645	1,599,493
無形固定資産	56,708	56,708
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	32,631
その他	93,266	179,089
投資その他の資産合計	93,266	211,720
固定資産合計	1,760,620	1,867,922
資産合計	3,312,560	4,243,218
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350,200	724,668
1年内返済予定の長期借入金	184,877	228,108
未払金	154,179	81,353
未払法人税等	94,665	4,519
賞与引当金	24,012	41,520
ポイント引当金	7,342	-
資産除去債務	-	8,365
その他	240,855	126,120
流動負債合計	1,056,133	1,214,655
固定負債		
長期借入金	1,455,368	1,896,480
繰延税金負債	14,792	-
資産除去債務	24,076	15,812
長期預り敷金	117,951	110,421
固定負債合計	1,612,188	2,022,714
負債合計	2,668,321	3,237,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	170,000	402,887
資本剰余金	74,998	307,885
利益剰余金	399,240	295,075
株主資本合計	644,238	1,005,848
純資産合計	644,238	1,005,848
負債純資産合計	3,312,560	4,243,218

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
売上高	917,068
売上原価	598,387
売上総利益	318,681
販売費及び一般管理費	474,641
営業損失()	155,960
営業外収益	
受取利息	3
ポイント引当金戻入益	7,823
雑収入	1,212
営業外収益合計	9,039
営業外費用	
支払利息	11,953
アレンジメント手数料	3,375
営業外費用合計	15,328
経常損失()	162,250
税引前四半期純損失()	162,250
法人税、住民税及び事業税	145
過年度法人税等戻入額	10,807
法人税等調整額	47,423
法人税等合計	58,085
四半期純損失()	104,164

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()		162,250
減価償却費		67,031
ポイント引当金の増減額(は減少)		7,342
賞与引当金の増減額(は減少)		17,508
受取利息		3
支払利息		11,953
アレンジメント手数料		3,375
売上債権の増減額(は増加)		634
たな卸資産の増減額(は増加)		90,949
前払金の増減額(は増加)		96,048
未収入金の増減額(は増加)		8,015
営業投資有価証券の増減額(は増加)		200,000
長期前払費用の増減額(は増加)		81,918
その他の資産の増減額(は増加)		14,505
前受金の増減額(は減少)		4,562
預り金の増減額(は減少)		138,298
長期預り敷金の増減額(は減少)		7,530
未払消費税等の増減額(は減少)		2,763
未払金の増減額(は減少)		7,741
その他の負債の増減額(は減少)		13,714
小計		678,848
利息の受取額		3
利息の支払額		12,752
法人税等の支払額		84,975
法人税等の還付額		10,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		765,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		227,376
敷金の差入による支出		3,233
出資金の払込による支出		500
投資活動によるキャッシュ・フロー		231,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		374,468
長期借入れによる収入		585,000
長期借入金の返済による支出		100,656
ストックオプションの行使による収入		3,750
株式の発行による収入		462,024
アレンジメント手数料の支払額		4,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,320,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		323,307
現金及び現金同等物の期首残高		606,831
現金及び現金同等物の四半期末残高		930,138

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の保有目的の変更

当第2四半期会計期間(2019年2月28日)

自家発電を目的として保有していた太陽光発電施設の一部を転売目的に保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期会計期間において機械装置90,929千円(有形固定資産の「機械及び装置(純額)」)を流動資産の開発事業等支出金に振替えております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
給料及び手当	138,520千円
役員報酬	48,450
租税公課	37,717
支払報酬料	27,194
賞与引当金繰入額	17,508

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	930,138 千円
現金及び現金同等物	930,138

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、2018年11月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、2018年11月27日を払込期日とする公募による募集株式135,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ201,204千円増加しております。

また、2018年12月26日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式20,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ29,808千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が402,887千円、資本準備金が307,885千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	自然エネルギー事業	不動産コンサルティング事業	ショッピングセンター事業	
売上高				
外部顧客への売上高	34,776	613,896	268,396	917,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	34,776	613,896	268,396	917,068
セグメント利益又は損失()	42,048	173,215	24,258	106,909

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	106,909
全社費用(注)	262,869
四半期損益計算書の営業損失()	155,960

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	80円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	104,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	104,164
普通株式の期中平均株式数(株)	1,289,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、2019年3月14日付で650,000千円の資金の借入について決議いたしました。

資金用途	不動産コンサルティング事業における新規案件の取得費用
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	650,000千円
借入金利	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2019年4月下旬予定
借入期間	10年(予定)
担保提供	取得不動産の根抵当権等

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月10日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている霞ヶ関キャピタル株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2018年9月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。